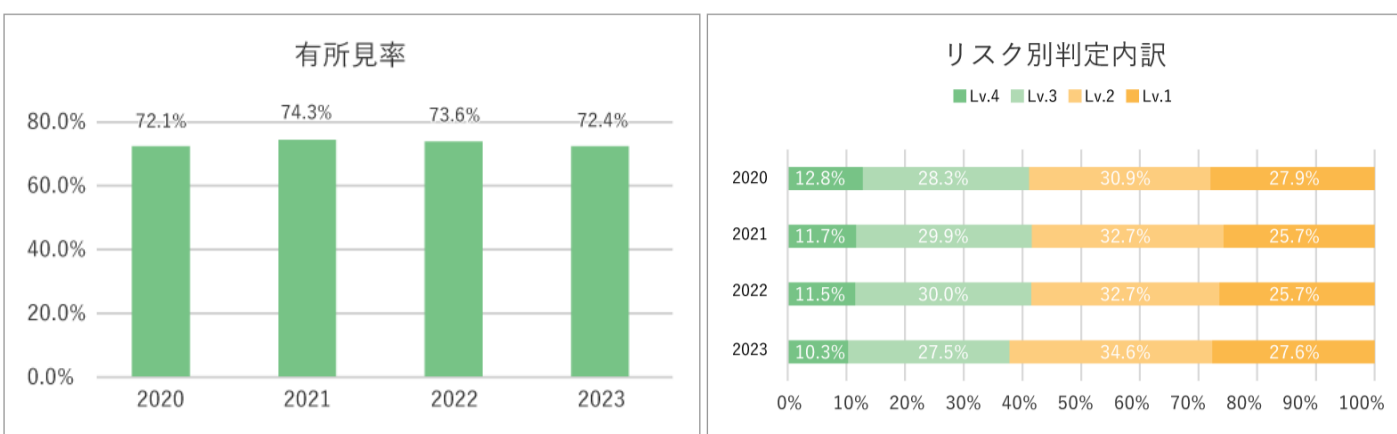


【健康課題】

当社では、産業医や保健師面談の体制強化を行い、健診結果に基づく有所見率※の低減に取り組んでいます。
 ※厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム[改訂版]」の基準に基づき集計、血圧・脂質・血糖・肝機能のうちいずれか1つ以上が受診勧奨判定値である場合にはLv.3（更に厳しい社内基準に抵触する場合はLv.4）、いずれか1つ以上が保健指導判定値である場合にはLv.2、全てが基準範囲内であればLv.1とし、Lv.2以上を有所見と定義

2021年度から2023年度にかけて、有所見者の割合が減少し続けています。保健師・管理栄養士による継続面談指導とリモートワークに伴う身体活動量の低下に社員の問題意識が高まり、自ら運動や減量に取り組んだ事が要因と推測します。更なる全体の健康意識の底上げと同時に、二次健診の受診勧奨や保健指導をより強化し、リスクレベルが進行しないように対策を行っていきます。



【取組み内容】

● **全社員健康面談**

保健指導対象の社員への面談に加え、全社員が保健師と面談を行う機会を設けています。2021年度から3年連続で100%の社員に実施し、2023年度の面談の満足度を聞いたアンケートによると「満足」「とても満足」を選んだ社員は80.7%で、前年の66%から満足度が上がりました。「親切丁寧に、当事者の状況も把握した上でアドバイスや意見をもらうことができました。」「2022年の健康面談で、健康診断の結果で気になる評価だったところを、こうすると改善しますよとアドバイス頂き、実践していたら2023年の健康診断で改善した」などのコメントが寄せられました。非常に価値を感じてもらえているため、アンケート結果から更に見直しを図りながら、継続して取組みを行っていきます。

note: <https://note.wingarc.com/n/n07bb48570ba0>

● **健診・ストレスチェックハイリスク者面談**

➢ **産業医・保健師面談**

全社員健康面談とは別枠で、本人の希望・上長の勧め・長時間残業（80H超または60H超連続3ヶ月）ストレスチェックの高ストレス者、健診結果のハイリスク者、復職後フォロー等、様々な内容で産業医・保健師面談を実施しています。特に長時間残業における産業医の面談については、翌月以降も継続しないために上長・本人への抑止に繋がっています。

➢ **糖尿病・血圧フォローアッププロジェクト**

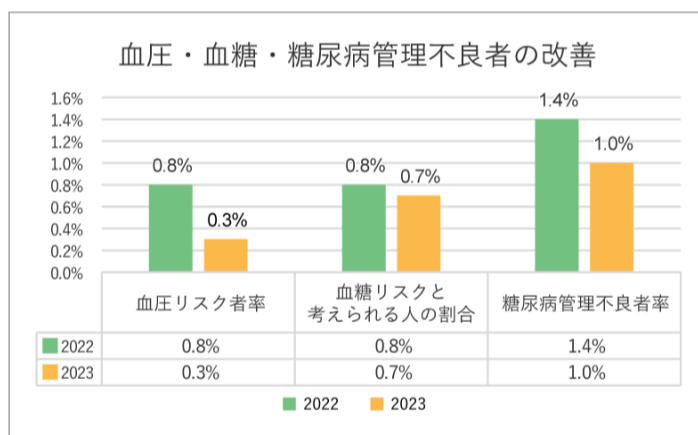
健康診断の結果で

- ・血圧リスク者（収縮期血圧180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上）
- ・血糖リスク（空腹時血糖200mg/dl以上）
- ・糖尿病完治不良者（HbA1cが8.0%以上）

に該当した社員は、産業医面談を実施し、医療機関の受診や生活習慣の見直しについて産業医から個別にアドバイスを受けます。

その後、該当社員の了承を得て、Wellness推進室より上長にも「健康状態」に問題があることを伝え、1on1等を通じて、健康状態や受診への配慮など、一緒に数値改善に取り組んでももらいました。

保健師の定期フォローで、血圧の数値や受診状況確認を継続した結果、2022年度から数値が大きく改善しました。



➢ **ナースサポート**

2021年度の健康診断結果から、産業医が問題視した数値（BMI30以上）の社員に対して、保健師の指導・支援による「生活習慣の改善」で「次回健診結果の数値改善」を目的とする「ナースサポート」を実施しています。特定保健指導との大きな違いは、同じ職場で働く保健師が次回の健康診断に向けて約2か月間伴走するため、リモートワーク環境で1人1人に寄り添った運動や食事の改善施策を提案できる点にあります。2023年度からは管理栄養士にも参加してもらい、サポートを強化した結果、体重減量の成功有無を問わず、検査項目での数値改善が見られました。

特にLDL（悪玉コレステロール）とUA（尿酸値）の数値改善は、食事の量とバランスの見直し、活動量等のサポートを通して一連の取組みの成果が出た結果と考えられます。2024年度は、特定健診の対象ではない、20代、30代の特定保健指導予備軍（BMI25以上）の社員に対して施策を強化していきます。

● **二次健診及び特定保健指導受診勧奨**

2023年度より就業規則を変更し、二次健診及び特定保健指導の受診を強化しています。

➢ **二次健診費用補助**

上限20,000円まで検査費用の補助を行っています。対象社員の受診状況を適宜確認し、継続的な受診勧奨を行っています。2021年度の精密検査受診率が53.5%だったのに対し、2022年度は65.0%・2023年度は78.9%と受診率が向上いたしました。未受診の社員への働きかけを更に強化し、100%受診を目指して取り組んでいきます。

➢ **上長による部下への二次健診の受診勧奨**

健康診断受診機関からの二次健診及び特定保健指導の勧奨に加え、産業医・保健師による健康診断結果の判定からも二次健診の受診を勧奨しています。3か月後、受診が確認できない社員の上長に連携し、受診勧奨の協力を得ています。

➢ **特定保健指導の実施率向上のための働きかけ**

健康保険組合と意見交換の場を設け、特定保健指導の実施率向上の方法について協議し、保険者と事業所が連携できる体制づくりに努めていました。2022年度より特定保健指導を実施する専門業者に未受診社員のフォローを委託した結果、2021年の42.3%を大きく上回る78.6%まで改善しました。今後も、特定保健指導の対象にならないように働きかけることはもちろんのこと、対象になった場合は、速やかに受診するよう指導して行きます。

● **オプション検診の費用補助**

胃内視鏡検査、大腸内視鏡検査、腫瘍マーカー検査など、社員が選択したオプション検診について、上限11,000円までの費用補助を行い、病気の早期発見に繋がっています。また、婦人科検診は全額費用負担し受診率を上げられるよう女性社員向けセミナー等で呼びかけを行っています。